

文部科学省の政策評価に関する 取組について

令和7年10月10日

行政機関が行う政策の評価に関する法律（政策評価法）（平成13年法律第86号）

目的
在り方

- ① **政策の評価の客観的かつ厳格な実施**を推進し、その**結果の政策への適切な反映**を図る。
- ② 政策の**評価に関する情報を公表**し、もって効果的かつ効率的な行政の推進に資する。
- ③ 政府の有するその諸活動について**国民に説明する責務を全う**する。

行政機関は、所掌する政策について、**適時に**、その政策効果を把握し、**必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価**するとともに、その評価の**結果を当該政策に適切に反映**させなければならない。

政策評価に関する基本方針（閣議決定）

- 政府全体として、政策評価の計画的かつ着実な推進を図るための基本的な指針

各行政機関の**基本計画** [原則として5年ごとに決定・公表]

- 政策評価の基本的な方針を定めるもの

各行政機関の**実施計画** [毎年度決定・公表]

- 基本計画に基づき当該年度の具体的な実施方法を定めるもの

政策評価

評価結果の政策への**反映** [毎年度報告・公表]

- 評価結果の施策への反映状況を翌年度6月頃に国会報告・公表

客観的かつ厳格な実施の確保

政策評価に関する有識者会議

- 学識経験者の知見の活用を図るもの

助言

文部科学省政策評価基本計画

(別紙) 文部科学省の使命と政策目標

文部科学省政策評価実施計画

政策評価

政策全般

- ①政策体系等 (毎年度実施) モニタリング
 - **有効性の観点を一層重視**し、達成目標・測定指標を整理し、**政策・施策・事務事業のつながりを体系化**
 - 各政策の基本計画のフォローアップや行政事業レビューとの接続を意識して、定期的にモニタリング
- ②評価書 (各種基本計画の期間に合わせて実施) 事後
 - 基本方針の「意思決定過程において活用」という考え方を踏まえ、**各政策の基本計画フォローアップ等を活用**するなど、政策分野ごとに最も適切な方法を判断し、評価

研究開発 (概算要求前に実施)

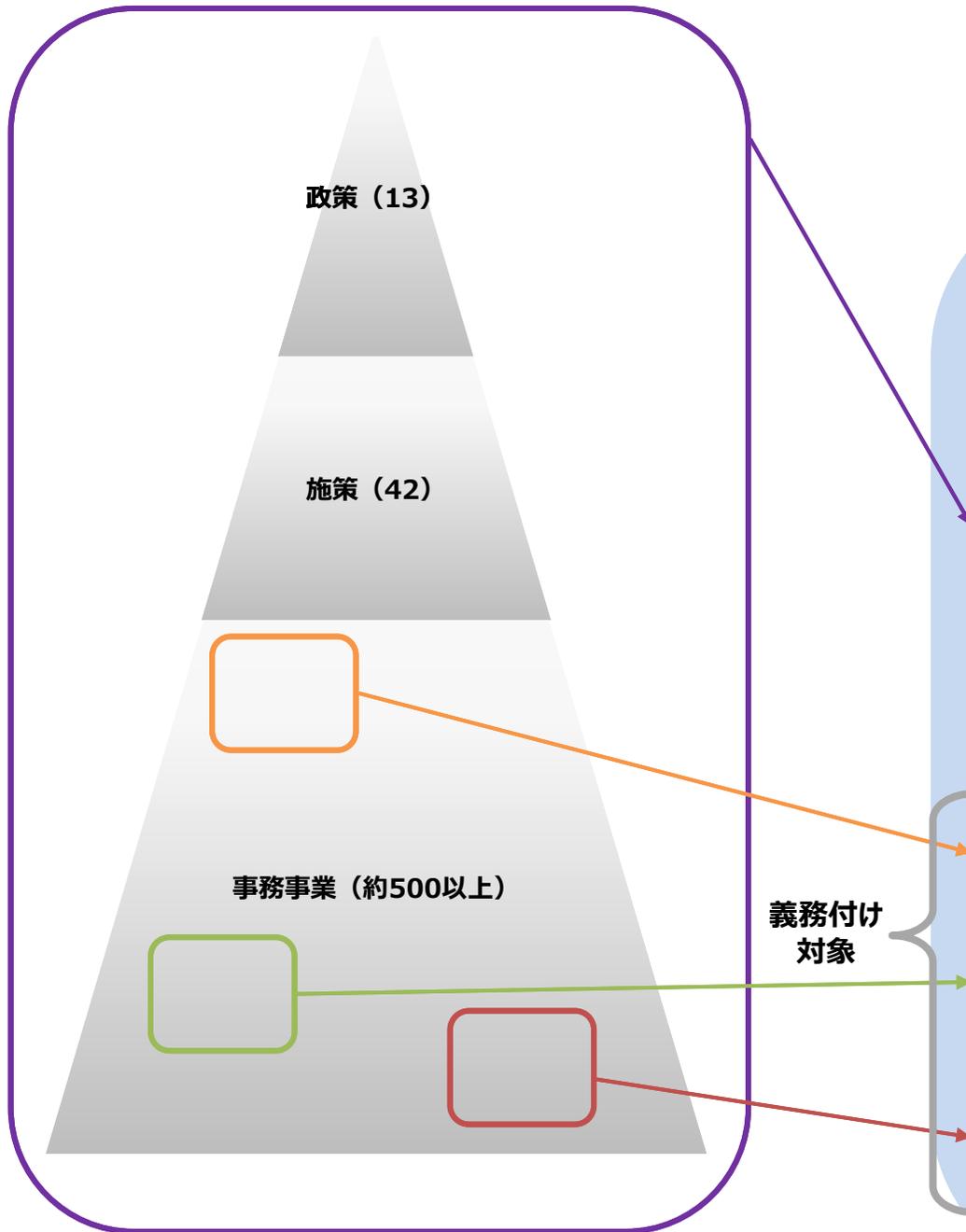
- **総額10億円以上の事業**について、評価 事前

規制 (閣議決定・パブリックコメント前、規制開始5年後に実施)

- **規制の新設、改廃を伴う法律、政令**について、評価 事前 事後

租税特別措置等 (税制改正要望前、措置開始5年後に実施)

- **法人税、法人事業税、法人住民税関係の租税特別措置等**について、評価 事前 事後



文部科学省の使命

教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置付け、これを通じ、「教育・文化・スポーツ立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進

国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。

- 施策目標 1-1 教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進
- 施策目標 1-2 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化
- 施策目標 1-3 魅力ある教育人材の養成・確保
- 施策目標 1-4 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上
- 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進

政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

- 施策目標 2-1 確かな学力の育成
- 施策目標 2-2 豊かな心の育成
- 施策目標 2-3 健やかな体の育成
- 施策目標 2-4 地域住民に開かれた信頼される学校づくり
- 施策目標 2-5 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
- 施策目標 2-6 教育機会の確保のための支援づくり
- 施策目標 2-7 幼児教育の振興
- 施策目標 2-8 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

政策目標 3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

全国全ての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。

- 施策目標 3-1 義務教育に必要な教職員の確保

政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興

「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代のけん引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。

- 施策目標 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上
- 施策目標 4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

政策目標 5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。

- 施策目標 5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進

政策目標 6 私学の振興

私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。

- 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標 7 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

企業、大学、公的研究機関等の多様な主体の連携や国際ネットワークの構築等を戦略的に推進することにより、社会の諸課題への確に対応するとともにイノベーションの創出を図る。

- 施策目標 7-1 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成
- 施策目標 7-2 様々な社会課題を解決するための総合知の活用
- 施策目標 7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標 8 科学技術・イノベーションの基盤的な力の強化

科学技術・イノベーションを支える人材の質向上と能力発揮を促すとともに、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化、研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する。

- 施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化
- 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興
- 施策目標 8-3 オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進
- 施策目標 8-4 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現

政策目標 9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応

国内外で顕在化している重要政策課題に対応する基盤・応用分野における研究開発や国家戦略上重要な基幹技術開発を重点的に推進する。

- 施策目標 9-1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化
- 施策目標 9-2 環境・エネルギーに関する課題への対応
- 施策目標 9-3 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応
- 施策目標 9-4 安全・安心の確保に関する課題への対応
- 施策目標 9-5 国家戦略上重要な基幹技術の推進

政策目標 10 原子力事故による被害者の救済

原子力事業者による原子力損害を賠償するための措置が適切に図られるとともに原子力損害賠償補償契約に基づく補償を速やかに実施することにより、被害者への迅速、公平かつ適正な救済を図る。

- 施策目標 10-1 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保

政策目標 11 スポーツの振興

世界共通の人類の文化の一つであるスポーツを国民の成熟した文化として一層根付かせ豊かな未来を創るとともに、全ての人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

- 施策目標 11-1 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現
- 施策目標 11-2 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築
- 施策目標 11-3 スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化
- 施策目標 11-4 スポーツを通じた社会課題の解決

政策目標 12 文化芸術の振興

優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。

- 施策目標 12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実
- 施策目標 12-2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現
- 施策目標 12-3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現
- 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成

政策目標 13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。

- 施策目標 13-1 国際交流の推進
- 施策目標 13-2 国際協力の推進



- 4月
 - ・「文部科学省政策評価**基本計画**」（5か年計画）、
「文部科学省政策評価**実施計画**」開始
- 4月後半～
 - ・「**政策体系等**」のモニタリング（教育、科学技術・学術、スポーツ、文化）
- 6月上旬
 - ・前年度の「**政策評価の結果の政策への反映状況**」公表
- ～概算要求等
 - ・研究開発、租税特別措置等の**事前評価**
- 秋頃
 - ・政策評価に関する**有識者会議**
（「政策体系等」等）
- 年度末
 - ・政策評価に関する**有識者会議**
（次年度の「文部科学省政策評価実施計画」等）

【適時】

- ・政策全般（教育、科学技術・学術、スポーツ、文化）の事後評価
- ・規制の事前、事後評価
- ・租税特別措置等の事後評価

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本計画 実施計画 開始	政策評価の結果の 政策への反映状況 報告・公表		事前評価 （研究開発・ 租税特別措置等）		「政策体系等」の モニタリング			基本計画 実施計画 策定			
【適時】事前評価（規制）、事後評価（政策全般、規制、租税特別措置等）											

EBPM (Evidence-Based Policy Making) (=合理的な根拠に基づく政策立案) とは、
政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、政策の拠って立つ論理を明確にし、データ等のエビデンスを可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする考え方。

